

「いつか」「まさか」の事態に備えて

● 避難時の行動を 確認しましょう

確認しましょう

災害が発生し、避難指示が発令されたとき、あなたは「どこに避難しますか」。「避難所までのルート」は、確認できているでしょうか。大切なのは、役立つ知識を「備える」ことです。

災害時に危険が予測される地域を確認するには、町がまとめた「洪水ハザードマップ」が便利です。この地図は、石狩川・千歳川・夕張川・旧夕張川・幾春別川が、想定し得る最大規模の降雨により氾濫した場合に浸水が予想される区域と水深、避難場所を示したものです。災害時に必要な情報が掲載されていますので、この機会にご確認ください。

避難の流れ

① 現在地の状況を確認する

- 避難指示が出ているか
- 火災の危険はないか
- 近隣住民に怪我等はないか

② 避難準備をする

- ブレーカーを落とす
- ガスの元栓を閉める
- 災害伝言ダイヤル「171」等で安否確認を残す

③ 避難場所へ移動する

- 頭を守り落下物に気を付ける
- 切れた電線には近づかない
- 倒壊の恐れがある建物やブロックに近づかない
- 高齢者等の避難に協力を



※市街地版



洪水ハザードマップは平成29年に全戸配布し、町ホームページでも公開しています。

● 減災の要は情報収集

「正確な情報収集」が減災に繋がります。町では、災害時や警報発令時などに町民に生命を守る行動を促す手段として防災行政無線を運用し、各家庭等への「戸別受信機」の無償貸与を行っています。長時間に渡る停電が発生した際には、テレビや携帯電話などの情報収集手段が失われるため、防災行政無線システムが重要となります。情報を正しくかつ確実に伝えるためにも、町では各家庭での「戸別受信機」の設置を強く推奨しています。

また、防災情報は町のホームページやフェイスブックからも得ることが出来ます。より早く正しい情報を得ることが出来るよう、自分から積極的に情報収集を行いましょ。

□ 戸別受信機の設置について

申請書の提出が必要です。まちづくり課企画情報G（☎3378〜2121）にご連絡いたたくか、直接窓口にお越しください。なお、設置の際は業者が家庭にお伺いします。申請書を提出いただいた後、設置日の調整をさせていただきます。設置にかかる時間は30分程度です。

／ 防災行政無線により次のような内容で避難行動を呼びかけます ／

■こちらは防災南幌です。この時間は、南幌町災害対策本部より「避難勧告の発令について」お知らせします。
〇〇区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。川が氾濫する恐れのある水位に到達したため、〇〇区の方は、速やかに全員避難を開始してください。

一例

警戒
レベル
4

避難勧告の
伝達文例

お問い合わせ：総務課総務G（防災担当）